

2018年3月議会 一般質問 3月14日

日本共産党の大名美恵子です。通告に従い一般質問を行います。

議会初日の村政に関する村長説明では、就任後4年半の経験を経て、一定の自信を伺わせる内容であったように感じました。何れも日々村民の命と暮らしを守る立場からのことと理解するものですが、気になる点がいくつかありましたので、その中から確認の意味で、全体として大きく5点質問を致します。

1点目は、国内外の状況に関する所感で日本の外交姿勢に触れた点、及び本村のまちづくりに欠かせないと感じておられる「住民力」高揚へのとりくみに関してです。

村長は、「日本としても国際社会の一員として、平和的外交による解決を推し進める必要があるのではないか」と述べられました。平和的外交との視点は大変重要です。

それは対話・話し合いによる外交でしょう。今、北朝鮮問題が劇的な展開を見せていますが、脅しと圧力一辺倒の安倍政権の外交政策は、米朝会談の実現という世界の流れから落ちこぼれる危険すら指摘されています。

質問の1つは、村長の考える平和的外交とは具体的にどんな外交なのか、

2つは、その考え方を村民生活を守る立場から国に提言されてはどうか。

3つは、「持続可能なまちづくり」には、地域社会の健全な機能が必要なため、「住民力」を生かす新たな地域コミュニティの構築が必要とのことですが、本村の「住民力」という点では、自治会や社協、地区社協の活動が中心と思われがちですが、どのような状況・部分を言っておられるのかお聞きします。

【再質問】

再質問の1つは、村長の外交の考え方は国と合致するとのことですが、国の立場は、トランプ大統領の「軍事も選択肢とする」を、否定せず、日米両首脳会談では、日米安保同盟の強化を表明しています。原子力施設が多数立地している自治体の長として、こうした方向と同じなのかお聞きします。

本来、平和的外交というのならアセアン10カ国のように、「紛争を戦争に悪化させない」ために徹底した話し合いを行うということではないでしょうか。アセアンでは年に1,100回以上もの会合を開いているとのこと。

2つ目は、「住民力」について、村内には自主的な団体も勿論ありますが、自治会から派遣されて分野ごとに構成された団体等も多いように思います。よって自治会の負担が大きくなっているように危惧しますがどうでしょうか。

3つ目に、今後「住民力」をどう集めるかについてです。「住民力」に何を求めるのかにもよりますが、村外の企業に勤務している住民が多い中、様々な活動に多くの住民が参加しやすい仕組みというのもイメージがもち難いと感じます。

現役世代の休息や全く個人的な趣味等での活動を保証できなくなることはないのか、やはり多くは退職後の方に頼らざるを得ないのではないかと思うのです。

が、考え方をお聞きします。

【再々質問】

村長が国の内外の動きを注視することも必要かもしれませんが、同時に重要なのは、村民を守るための具体的な言動ではないかと思います。

質問の1点は、去年の村長選で村長は、議会最大会派と政策協定を結んだということが最大会派の議会報告書で示されました。「協働」に関しては、どのような内容なのか伺えればと思います。

2点は、「新たな仕組みづくり」においては、少なくとも強制があってはならないと思います。例えば自治会はあくまで自主的組織です。しかし「協働」が強調されれば、やはり、これからの「住民力」についても、自治会や地区社協、民生委員さんほか、村側が組織する団体に「住民力」発揮が期待されることになるのではないのでしょうか。活動する方の負担が大きくなるばかりではないか危惧します。考え方を伺います。

(意見)

「住民力」発揮を求めるとしても、村民個人が組織に加入するかどうかの自由は認められなければならないと考えます。決して村長が自治会等の加入を強制するともとられかねないような活動の先頭に立つようなことはすべきでないと考えます。

次の質問です。「しごとの仕方改革」についてです。

「しごとの仕方改革」は、第5次行革大綱の2本柱の1つで、2つ目の柱、「行政経営改革」達成のために必要な改革と受け止めます。

ここで、住民側からみて気になるのは、「行政経営改革」におけるコスト意識の強化を基軸とした、「事業の効率化」や「妥当性の検証」、「独立採算や経費削減の促進による「繰出金の抑制強化」のための「改革」だとすれば、以前、介護保険利用料への補助打ち切りや学校給食調理の民間委託を強行したように、国の悪政から村民を守るのではなく、効率化に名を借りた公的サービスの後退につながるのではないかという心配です。

本来、この改革で重要なのは、職員の負担やストレスを高めて業務効率を図るのではなく、地方自治法が言う「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」ことについて、職員一人ひとりが誇りとやりがいを強く深くもつことができる改革となることと考えます。

こうした視点から、まず3点、

1つは、本改革の基本方針について

2つは、改革実施後約1年になりますが、庁内の変化等、見られることについて

3つは、2月15日実施の各課の「しごとの仕方改革」に関する選挙の目的と結果、

また今年度の評価および課題について伺います。

【再質問】

2点お聞きします。この改革により仕事の効率性を上げ、「組織の生産性向上につなげる」とのことですが、

1つは、業務の効率化と生産性向上は、それぞれどんな意味があるのか、

2つは、行政における生産性向上とはどのようなことが、以上お聞きします。

【再々質問】

行政における生産性向上とは、住民ニーズや社会変化に応じたスピード感ある対応が図れることだと述べられました。しかし重要なのは、「住民の福祉の増進を図る」という地方自治の本旨であり、それを担う自治体職員のありよう〇〇です。

社会変化は人間がつくるものですから良くも悪くもなるでしょう。しかしどんな変化がおきてもすべての村民が主権在民、基本的人権の尊重、個人の尊重、幸福追求権、公共の福祉、これらが最優先で、平和主義のもとに生きられるよう対応を図ることが求められています。

質問の1つは、生産性を上げるためには、投資は成果に比べ少ないほど良いとの観点から、人員を減らして成果を大きく得ようとすることも考えられるわけですが、現在の村行政の業務量に比しての正規職員数についてはどう考えておられるか。

2つは、この改革は、職員の過重負担と住民へのサービス低下を招くことのない改革であるべきで、むしろ公務員の役割に自覚と誇りが高まり、住民サービスの向上に励むことができる改革とすべきですが、その視点に違いはないのか、お聞きします。

(意見)

やはり一番心配なのは、コスト意識の強化による住民サービスの低下です。村においては財産を良好な状態に管理することも大切ですが、企業ではありません。コスト意識については、住民の生活支援最優先とし、しごとの効率性を追うだけでなく、すべての村民の福祉の増進のための改革となることが求められています。

3点目の質問は、災害に強いまちづくりを目指した安全安心対策の充実化についてです。

住民からも心配が多かった除去土壌・汚染廃棄物について村は、環境省の安全性実証事業を活用しながら埋め立て処分、及び移設を行う方針とのこと。またしても国内初のことが行われようとしています。

環境省はそもそも福島原発事故に伴う除染で出た汚染土壌で1kgあたり 8,000ベクレル以下の汚染土は、再生利用を進める方針で、福島県南相馬市での実証実

験を終え、今度は二本松市で一般道路での計画に、住民の不安が広がっているとのことです。

二本松では、実証事業を予定していることについて昨年12月に地域に回覧が回り、市議会全協には環境省職員が説明を行ったとのことでした。

しかし本村では、環境省による説明等は予定されていません。汚染量が違うということなのか、または原科研敷地内へ埋設処分だからなのか、しかしそうであるなら村が責任を持って議会や住民への詳細説明を公然と行うのが本来ではないでしょうか。

関連して3点、1つは、実証事業実施に至った経緯について、

2つは、実証事業のスケジュール、移設の時期等について

3つは、住民への説明に関する考え方についてお聞きします。

また、基幹避難所の機能強化の件で1点、駐車場やアクセス道路の整備実施が予定されたことに対し、「東海第二原発の再稼働を受け入れたのか」との疑問が寄せられました。なぜ新年度の事業としたのかお聞きします。

【再質問】

1 点は、過日の議員への説明で原安課は、「実証事業に使用するのは全体量の一部」とのことでしたが、残りの分の管理はどうするのか。

2点は、住民への説明は、実証事業や移設が完了してからではなく、事業開始前にすべきと考えますが、今後の説明タイミングはどうなるのか。

3つ目として、基幹避難所の機能強化についてですが、広域避難計画案の住民説明会で、避難のためにコミセンへのアクセス道路改修を求めている方がいたように記憶しています。一方、村長はかねてより、東海第二原発の再稼働是非の判断については、4要件があり、その1つに避難計画が策定できたかどうかがあると述べています。

こうしたことを踏まえれば再稼働とは別問題というより、再稼働が前提の避難計画案を少しでも策定の方角へとすすめる、判断が求められるであろう時期に間に合わせたいという意思があるように受け取れます。いかがでしょうか。

【再々質問】

今年は東海第二原発が稼働40年を迎え、延長運転となってしまうのかどうか、住民は大変心配し心痛めています。コミセンの機能強化にかかる費用を新年度予算案に計上されたのは、今後再稼働に伴って必要となる対策を早めに開始することであり、再稼働を想定した事業であると考えられますがそうではないのか、改めてお聞きします。

(意見)

3月県議会で大井川知事は、「バスの確保等は、県と市町村だけでは困難なので、

対応を国に要請する」と述べたと聞きます。国に要請すればバスも運転手も確保できると言うのでしょうか。県ができないと言っている計画を市町村に形だけ立てさせようとする再稼働は、国も原電もきっぱり中止すべきです。

4点目の質問は、子育て支援と村立保育所、幼稚園等に関する再編整備の関係についてです。

村政の最重点施策の第1に、新年度もまた子育て支援があげられ大変重要なことと受け止めます。

今この世に生を受けながら、親の手によって命が絶たれ生き続けることができない事例が余りに多く、辛い気持ちになります。愛しみながら子育てができる保護者への支援、そして生まれてきた子どもの育ちへの豊かな支援は、本村の未来、しいては日本の未来のための喫緊の課題と言えます。

そうした中本村は、予てより懸案だった村立保育所・幼稚園等に関する再編整備に関して、計画案がまとまったようです。この計画についても子育て支援重視の村にふさわしい本村ならではのものにすることが重要です。

パブリックコメントに入っているとのことですが、[関連して2点お聞きします](#)。

1つは、計画の基本的考え方および本村の子育て像についてですが、基本的な考え方については既に説明されましたので、目指す子ども像について。

2つは、重点施策である子育て支援の視点からの位置づけについて、以上、お聞きします。

【再質問】

様々に必要になっている子育て支援の中で、待機児解消も喫緊の課題です。しかし、待機児を無くすための数字上のやりくりで終始するようなことになってはならず、本村の宝として誇れる子どもたちを育てる場に相応しい環境整備が重要です。

計画案では、新たなこども園整備、また小学校の空き教室利用の石神幼稚園運営が示されましたが、国の所管が文科省と厚生労働省に分かれたままでの幼保の統合、小学校スペースに幼稚園の時期に必要な空間等、環境整備が整うのかなど、目指す子ども像育成にふさわしい施設になるのか心配です。

どの子ども等しく望ましい育ちの場の提供となることが必要と考えますが、[その視点から](#)、

[質問の1つは](#)、とうかい村松宿こども園の成果をどのように分析しているのか、

2つは、保育面積については、最低基準を超えて余裕を持たせることが法の精神と認識していますが、廊下など使えるスペースをすべて面積換算にしての使用で、計算是あっているが、子どもたちはギュウギュウ詰めというようなことはないのか、

3つは、子どもの育ち支援との関係で、必要要素をどう捉えているか、それは整備計画という具体化にあたって認識のズレはないのか、考え方を伺います。

【再々質問】

県内の公立・民間含めた保育士さんなどの自主研修の場で、本村の保育は「公立という環境の中でも良くがんばっている」と、高い評価をいただいているとのことです。保育の質のさらなる向上が期待されていると思います。

質問は3点です。

1つは、村松宿こども園の保護者アンケートで「保育内容に関する意見」があったとのことですが、内容を聞くことができるのか、

2つは、整備計画策定の趣旨には「これまで以上に質の高い教育・保育の実践が求められている」とありますが、これは幼稚園では教育、保育所では保育と言うことなのか、では、こども園では何を行うのか、

3つは、新たなこども園や舟石川保育所で定員を拡大する考えとのことですが、たくさんある子育て施設整備上の重要視点の中から次の4点からみて、定員の拡大、大規模定数による、保育・教育は困難ではないかと思いますが、考え方をお聞きます。

1. 最低基準における子ども一人当たりの面積はそもそも狭い。
2. 食事と午睡の場は分けるべき。
3. 安全確保は発達に即して図られるべき。
4. 施設内の死角を避ける。です。

（意見）

現状では定数拡大、こども園、小学校の空き教室利用の幼稚園運営等は、見直すべきと考えます。そして、4月から完全実施の3つの保育や教育の指針は、内容的に統一されているからと言いますが、

私は、むしろ本村の子育て像が大変しっかりしているわけですから、この達成に向けて、真にふさわしい本村ならではの施設整備とすることが重要と考えます。十分検討が要されていることを申し添えます。

最後の質問、原子力政策についてです。

村長は、東海第二原発について「原子力規制委員会の審査状況を見極めながら対応する」とのことですが、再稼働中止を望む住民の声は、村民や県民だけでなく首都東京でも大変多いことを先日3月11日、東電及び原電本社前での追悼と抗議の集会に参加し、実感しました。

仮に国・事業者の再稼働の意思が明らかとなっても法的にも安全協定上でも、村長に是非判断の意思表示が求められているわけではありませんが、国内一問題の多い東海第二原発ですから村長の考え方への注視が鋭くなるのは当然です。

関連して3点、

1つは、審査状況を見極めながらの対応とは何について、どのような対応があると考えられるのか。

2つは、広域避難計画策定との関連で予定している2回目の訓練実施について、イメージ、準備状況について。

3つは、原電が示した新安全協定案は、6首長の要求が真に満たされているのか、この注目度も大変大きくなっています。案がまとまったのち締結前に公表が重要と考えますが首長懇の考え方はどうでしょうか。

【再質問】

3点お聞きします。

1つは、見極めて対応するといいますが、対応にはどんなことがあるのかを聞いています。どんな対応ですか。

2つは、避難先自治体との協定の内容はどうなっているか、

3つは、新安全協定案公表の時期は、内容がまとまり次第と言いますが、協定締結の前の段階と考えて良いのか、以上お聞きします。

【再々質問】

避難先自治体との協定では、仮に避難先自治体が同時に避難を要する被災をした場合、東海村民はどうするのかお聞きします。

（意見）

原発事故になっても避難先住民が避難を要したら東海村民は避難せずじっと待って、次の避難先確保を要請する、こんな内容が包含された広域避難計画では、時間と費用、労力をかけて策定する意義は無いと思います。

根本的に複合災害を想定していないことによりますが、実効性を伴わせたいと考えるのであれば最低でも複合災害想定とすべきではないでしょうか。

以上述べまして、私の一般質問を終わります。